

## 第2回 寝屋川市待機児童保育施設整備事業者選定委員会 議事要旨

### 1 日時

平成29年7月14日（金） 午後3時00分～午後4時45分

### 2 場所

寝屋川市立保健福祉センター5階 会議室3-3

### 3 出席者

(1) 委員（4名中 4名出席）

(2) 事務局・関係職員

ア	寝屋川市こども部次長兼保育課長	中村 誠
イ	寝屋川市こども部保育課課長	入江 智子
ウ	寝屋川市こども部保育課係長	三木 博之
エ	寝屋川市こども部保育課副係長	山口 めぐみ
オ	寝屋川市こども部保育課	長沢 彩佳

### 4 会議内容

(1) 事業者応募状況について

事務局から、平成29年5月1日から平成29年6月30日までの期間に申込書類の配布及び受付を行い、1事業者から応募があった旨の報告を行った。

(2) 応募書類の審査について

事務局から応募事業者数、開設予定地、事業類型、施設整備内容及び施設整備費用についての説明を行った。

その後、事業者からの応募書類を確認し、以下のような質疑応答が行われた。

<質疑応答の概要>

(委員)

応募書類に写真があるが、現状はどうなっているのか。

(事務局)

保育所の旧園舎がある。立地としては、住宅地の中にあり落ち着いた環境である。また、元々保育所であるため、近隣との関係も良好と聞いている。

(委員)

既存の建物があるが、撤去費も含め、市が負担するのか。

(事務局)

議会に上程し、議決を得ることができたら市が補助をする。事業者が決定された場合は、市の建設工事の発注に準じ、一般競争入札での業者選定を事業者に依頼する。

(委員)

定員が決まっているが、当初の子どもの人数が定員に満たない、途中で子ども的人数が減っていった場合も保育士の数は確保されるのか。

(事務局)

子ども的人数は途中で変動するが、事業者にはその都度、配置基準を満たす保育士の配置をしていただく。

### (3) ヒアリング項目の検討について

事務局から事務局案のヒアリング項目の説明を行った。この説明を受け、委員から以下の3項目を追加してはどうかという意見があった。

ア 現時点での設計図面はどのようなものか

イ 保育の質の保持のための職員配置についての考え

ウ 0歳から2歳に特化した施設における保育についての具体的な考え

委員の承諾を得たため、事務局案に委員からの意見を加え、ヒアリング項目にすることとした。

### (4) 次回のスケジュールについて

事務局から第3回委員会は平成29年7月24日(月)午後1時開始とし、開設予定地、運営保育施設の視察及びヒアリングを予定していることを確認し、散会とした。